

3. 公共下水道 事業

I 公共下水道事業の沿革

1. 沿 革
2. 事 業 の 概 要
 - (1) 門真市
 - (2) 寝屋川北部流域下水道
 - (3) 流域下水道とは
3. 業 務 量
 - (1) 業務量の推移
 - (2) 下水道普及状況の推移(図表)

1. 沿 革

本市は大阪府の北東部に位置し、東西 4.9km、南北 4.3km、面積は 12.30km²であり、周囲は大阪市、守口市、寝屋川市、大東市と隣接している。

本市域一帯は淀川の南岸に程近い、標高が低く平坦な湿地帯であり、その大部分は淀川上流部から運び出されてきた土砂が堆積してできた砂と粘土の互層状で構成される沖積層となっている。従来、豊かな河内の穀倉地帯で、その名を広く知られる河内蓮根は本市の特産物である。

古くから市民の通勤・通学の足として、本市の北部を京阪電車が東西に走り、現在では西三荘・門真市・古川橋・大和田・萱島の各駅があり、幹線道路としては、市内の中央部を国道 163 号が東西に横断し、昭和 45 年には西部を縦断する近畿自動車道や主要地方道大阪中央環状線が完成、本市の産業発展に大きな役割を果たし、東大阪工業地帯の中軸としての地位を占め始めていたが、急激な住宅開発により、農業地帯から産業都市へと移行していくのに伴い、元来、雨水の自然排除が出来ない内水域であった本市域では、浸水被害が度々発生し、市内を流れる古川や西三荘水路などの水質汚濁も同時進行していった。

このような状況下にあって、昭和 40 年に大阪府が寝屋川北部流域下水道事業を着手し、それに相まって門真市寝屋川北部流域関連公共下水道事業（以下「本市公共下水道事業」という。）は、昭和 42 年に下水道事業認可を取得して以来、鋭意その整備に努め、平成 10 年頃の管渠施設としては、国道 163 号以北地域及び東部地域の整備はほぼ完了し、公共用水域の水質保全と共に市民の公衆衛生、都市の美観、浸水被害の軽減に大きく寄与してきた。しかし、急激な都市化の影響は市内の土地利用を変え、平成に入るところから、雨水流出量が増加したため、平成 5 年には雨水計画を当初計画の 5 年確率降雨から 10 年確率に、計画人口も約 1.5 倍の 18 万人に見直しを行うこととなった。

近年においては、平成 9 年には大阪モノレールが門真市駅まで延伸され、また、大阪市交通局（現大阪市高速電気軌道株式会社（通称：大阪メトロ））の長堀鶴見緑地線が門真南駅まで延伸され、さらに平成 22 年に第二京阪道路や国道 1 号が開通し、更なる産業発展に大きく期待が持てると予測されるが、本市公共下水道事業においては、その進捗が芳しくなく、汚水処理人口普及率は 80%にも満たなかった。その原因は、第二京阪道路事業が地元調整などに時間を要したことで、同道路下に敷設される、本市公共下水道事業の中南西部を受け持つ主要な管渠の整備計画が遅れたことにある。そのため、平成 26 年度からは本事業の加速的な整備を実施し、令和元年度末現在における汚水処理人口普及率は 95.3%となり、概成を抑えた。

平成 30 年度には、標準耐用年数に達する管渠等による日常生活や経済活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止し、計画的な点検・調査及び修繕・改築を行うことにより持続的な下水道機能の確保とライフサイクルコストの低減を図ることなどを目

的とした、「下水道ストックマネジメント」手法の導入による維持管理・改築に係る計画及び、近年における地震を教訓にした、下水道が最低限有すべき機能を確保するための施設などの耐震化及び被災した場合の下水道機能のバックアップ対策（減災対策）を併せて進めるための「下水道総合地震対策計画」及び下水道の地震に対する安全度を高め、安心した都市活動を継続可能とし、下水道施設等が被災した場合でも、従来よりも速やかかつ高いレベルで下水道が果たすべき機能を維持・回復するため、「下水道BCP（下水道事業継続計画）」の策定を行った。

令和元年度には、公共下水道事業の中長期的な経営の基本計画となる「門真市公共下水道事業経営戦略」の策定を行った。

令和3年1月には、今後の持続かつ安定した下水道サービスの提供のため、平成7年度の改定以降25年間据え置いた下水道使用料の増額改定を実施し、経営基盤の強化を図った。

2. 事業の概要

(1)門真市

門真市寝屋川北部流域関連公共下水道

全体計画	計 画 面 積	1,217	ha
	計 画 人 口	108,890	人
	計 画 汚 水 量 (日 最 大)	家庭汚水量 46,930 工場排水量 5,990 地下水 9,370	m ³ /日
	計 画 事 業 年 度	昭和42年度～	
計画決定	年 月 日	昭和42年11月6日	
	年 月 日 (最 終 変 更)	平成16年12月28日	
	計 画 面 積	1,217	ha
事業計画	年 月 日	昭和42年12月25日	
	年 月 日 (最 終 変 更)	平成30年11月1日	
	計 画 面 積	1,217	ha
	計 画 人 口	108,890	人
	計 画 汚 水 量 (日 最 大)	家庭汚水量 340 工場排水量 91 地下水 86	ℓ/日
	事 業 期 間	昭和42年12月25日から令和7年3月31日	

(2)寝屋川北部流域下水道（大阪府）

〈計画概要〉

区分		流域名	寝屋川北部流域
区 域 面 積			6,917 ha
処 理 人 口			618,900 人
施設の内容	幹 線 延 長		93,880 m
	ポ ン プ 場		9ヶ所 菊水、太平、桑才、萱島、茨田、氷野、枚方中継、寝屋川中継、深野北
	処 理 場		2ヶ所 鴻池水みらいセンター、なわて水みらいセンター
事 業 主 体		大阪府	
関 係 市		大阪市、守口市、門真市、寝屋川市、枚方市、東大阪市、大東市、四條畷市、交野市	
主 要 河 川		寝屋川、古川	

(3)流域下水道とは

流域下水道は、河川、湖沼、海域等の公共用水域の水質環境基準の達成と、それらの流域内における生活環境の改善を大きな目的としている。

この下水道は、流域内にある複数の市町村の公共下水道からの下水を、行政区域を越えて広域的に収集、処理するものである。流域下水道は、幹線管渠、ポンプ場、終末処理場等の基幹的施設から構成されており、その建設及び維持管理は、原則として都道府県が行うこととなっている。

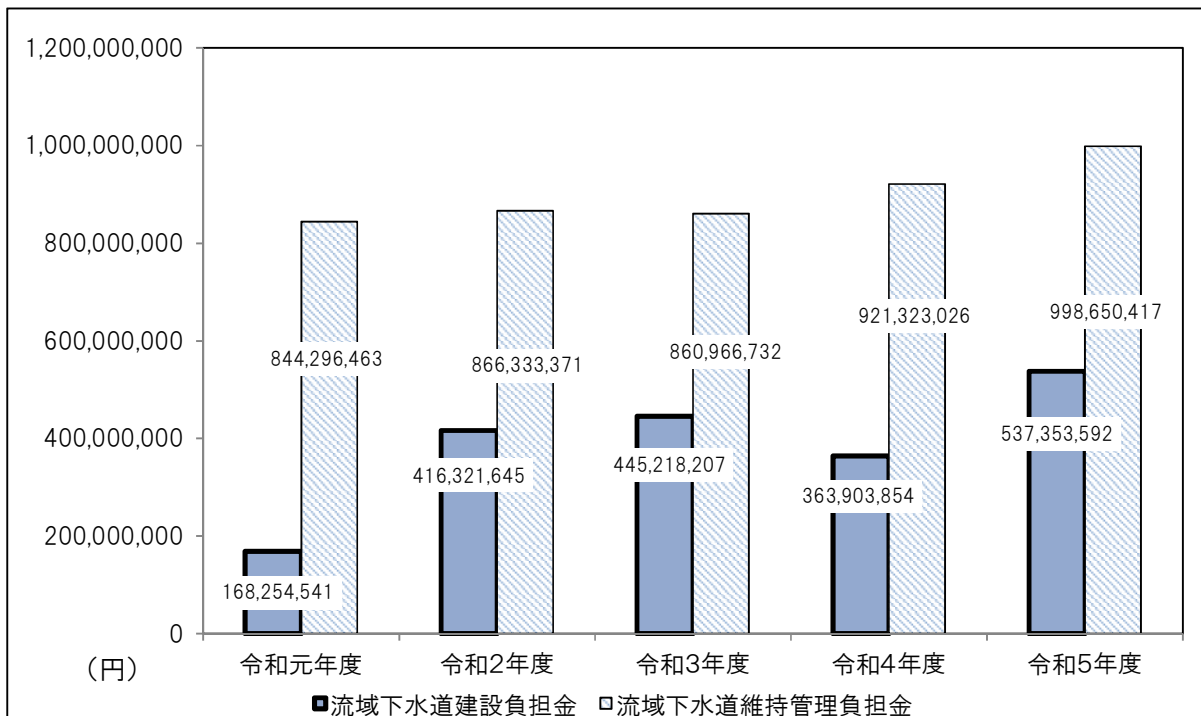
流域下水道は、行政区域にとらわれず広域的に処理できるという特徴をもっており、流域内の関連公共下水道と一体的に整備することにより、次のような効果が発揮できる。

- ① 当該流域の自然的、社会的条件及び水利用等の状況を勘案して、処理区域の設定、処理場の位置選定等を行えるため、効率的な水質保全を図ることができる。
- ② 終末処理場の数を減らし、処理施設を集約することによって、単位水量当たりの建設費、維持管理費が割安となり経済的である。
- ③ 財源、技術職員等の不足から、下水道整備を行うことが困難な市町村においても、都道府県が幹線管渠、ポンプ場及び終末処理場の建設、維持管理を行うため、下水道整備の促進が図れる。

門真市は、寝屋川北部流域下水道の流域内に属しており、大阪府が実施する建設及び維持管理に対して、建設負担金や維持管理負担金を支払っている。

(単位：円)

負担金の種類 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
流域下水道建設負担金	168,254,541	416,321,645	445,218,207	363,903,854	537,353,592
流域下水道維持管理負担金	844,296,463	866,333,371	860,966,732	921,323,026	998,650,417

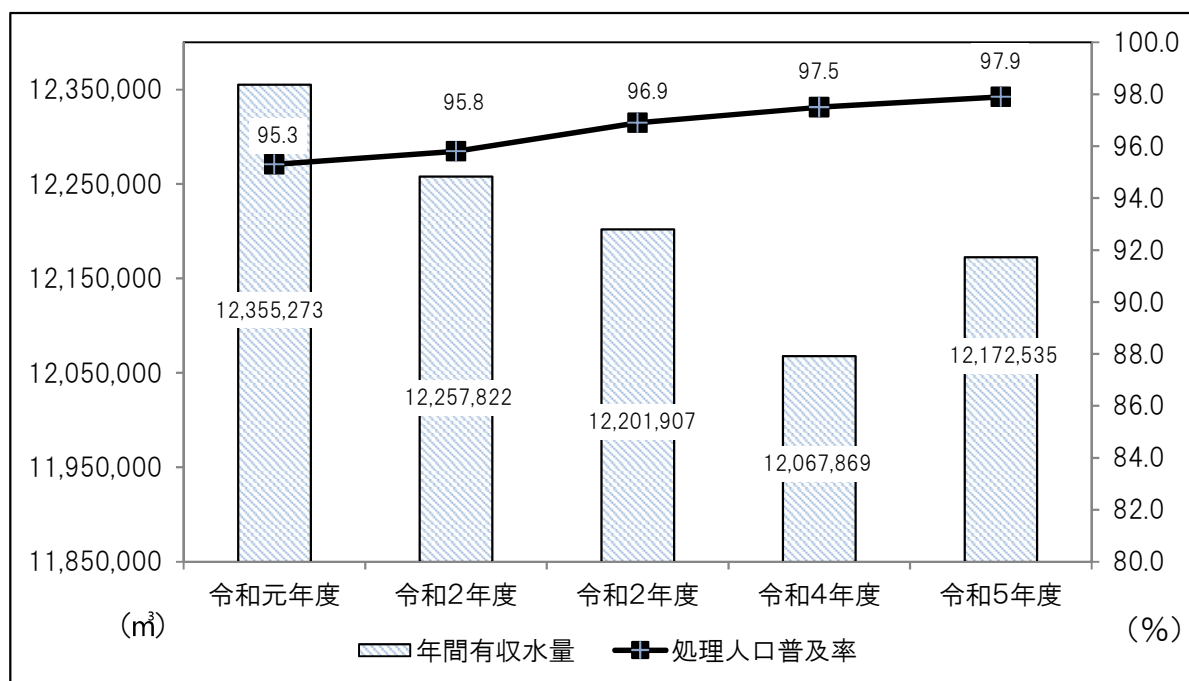


3. 業務量

(1) 業務量の推移

年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人口・戸数・面積	項目					
	行政区域内人口(人)	121,321	120,247	118,742	117,585	116,836
	処理区域内人口(人)	115,596	115,250	115,015	114,618	114,368
	水洗化人口(人)	115,077	114,789	114,512	114,142	113,937
	人口普及率(%) 【処理区域内人口/行政区域内人口】	95.3	95.8	96.9	97.5	97.9
	水洗化率(%) 【水洗化人口/処理区域内人口】	99.6	99.6	99.6	99.6	99.6
	行政区域内戸数(戸)	62,792	63,115	63,099	63,411	64,088
	処理区域内戸数(戸)	59,682	60,358	61,044	61,676	62,575
	行政区域面積(ha)	1,230	1,230	1,230	1,230	1,230
	処理区域面積(ha)	997	1,005	1,013	1,029	1,035
年間有収水量 (m³)		12,355,273	12,257,822	12,201,907	12,067,869	12,172,535
損益勘定所属職員数 (人)		13	13	13	13	13

(2) 下水道普及状況の推移(図表)



Ⅱ 施 設

1. 下水道管渠の現状

- (1) 下水道管渠布設延長
- (2) 下水道管渠布設推移
- (3) 下水道計画区域
- (4) 下水道供用済区域

1. 下水道管渠の現状

(1) 令和5年度末下水道管渠布設延長(※m未満四捨五入)

(単位:m)

種類 管径(mm)	コンクリート管	塩化ビニル管	強化プラスチック 複合管	令和5年度 末延長 (m)
150	48	551	5	604
200	295	10,863	0	11,158
250	1,626	81,457	0	83,083
300	39,409	30,727	0	70,136
350	7,190	16,917	0	24,107
400	7,358	10,562	0	17,920
450	5,049	10,289	0	15,338
500	6,238	8,944	0	15,182
550	37	0	0	37
600	12,511	2,802	0	15,313
650	70	0	0	70
700	9,761	13	548	10,321
800	12,624	0	684	13,308
900	7,178	0	342	7,520
1,000	6,726	0	28	6,754
1,100	2,973	0	32	3,005
1,200	4,079	0	35	4,114
1,350	6,739	11	0	6,750
1,400	9	0	0	9
1,500	2,726	90	6	2,822
1,650	2,997	0	0	2,997
1,800	2,373	0	0	2,373
2,000	2,926	0	0	2,926
2,100	605	0	0	605
2,200	3,280	0	0	3,280
2,400	2,893	0	0	2,893
1,200*1,800	70	0	0	70
1,250*3,900	434	0	0	434
1,450*2,800	79	0	0	79
1,500*1,450	16	0	0	16
2,100*1,300	28	0	0	28
2,100*2,100	10	0	0	10
2,200*1,760	8	0	0	8
2,300*2,300	18	0	0	18
2,500*2,000	22	0	0	22
2,800*2,800	537	0	0	537
2,900*2,900	659	0	0	659
3,000*3,000	21	0	0	21
3,700*3,000	83	0	0	83
3,700*3,700	483	0	0	483
計	150,188	173,226	1,680	325,093

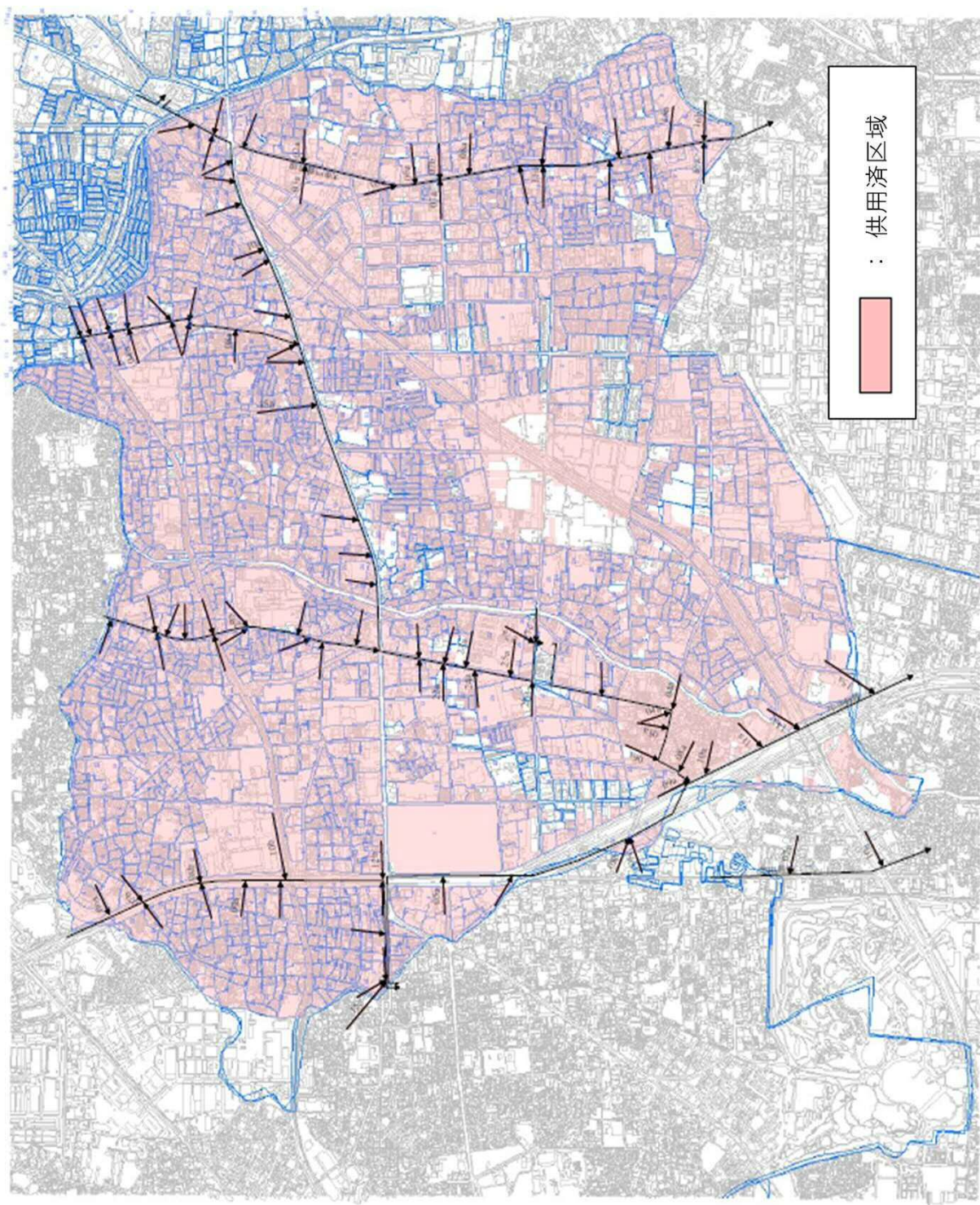
(2) 下水道管渠布設推移

(単位:m)

種類 管径(mm)	年度別推移				
	令和元	2	3	4	5
150	0	52	0	0	0
200	47	443	109	117	11
250	1,590	1,122	1,248	825	647
300	651	694	165	455	83
350	256	457	244	144	311
400	114	258	101	117	54
450	57	201	238	90	135
500	72	277	244	132	79
550	0	0	0	0	0
600	239	14	172	148	57
650	0	0	0	0	0
700	0	26	23	96	104
800	0	193	6	21	0
900	149	1	0	0	0
1,000	0	0	0	0	0
1,100	0	155	0	0	0
1,200	0	1	0	0	0
1,350	0	222	0	0	0
1,400	0	0	0	0	0
1,500	90	0	0	0	0
1,650	0	0	0	0	0
1,800	0	0	0	0	0
2,000	0	0	0	0	0
2,100	0	0	0	0	0
2,200	0	0	0	0	0
2,400	0	0	0	0	0
1,200*1,800	0	0	0	0	0
1,250*3,900	0	0	0	0	0
1,450*2,800	0	0	0	0	0
1,500*1,450	0	0	0	0	0
2,100*1,300	0	0	0	0	0
2,100*2,100	0	0	0	0	0
2,200*1,760	0	0	0	0	0
2,300*2,300	0	0	0	0	0
2,500*2,000	0	0	0	0	0
2,800*2,800	0	0	0	0	0
2,900*2,900	0	0	0	0	0
3,000*3,000	0	0	0	0	0
3,700*3,000	0	0	0	0	0
3,700*3,700	0	0	0	0	0
計	3,265	4,116	2,549	2,145	1,481

門真市豊原川北部流域設置公共下水道
 全体計画区域 約 1,217ha内、河川設備 3,55ha
 事業認可区域 約 1,217ha内、河川設備 3,55ha

(4) 下水道供用济区域



IV 財 政

1. 収 益 的 収 支

(1) 損益計算書

(2) 事業費用構成

2. 資 本 的 収 支

3. 貸 借 対 照 表

(1) 資産の部

(2) 負債・資本の部

4. 汚水処理原価費用構成

(1) 費用構成及び使用料単価

(2) 汚水処理原価構成グラフ(令和4年度)

5. 企 業 債

(1) 事業別企業債明細書

6. 経 営 分 析

7. 業 務 分 析

1. 収益的収支

(1) 損益計算書

年 度 科 目	令和元		2		3	
	金 額 (円)	構成比 (%)	金 額 (円)	構成比 (%)	金 額 (円)	構成比 (%)
下水道事業収益	3,758,963,858	100.0	3,781,133,944	100.0	4,128,569,500	100.0
営 業 収 益	2,869,197,573	76.3	2,856,454,409	75.5	3,200,479,299	77.5
下水道使用料	1,267,739,712	33.7	1,300,980,443	34.4	1,659,651,899	40.2
他会計繰入金	1,600,940,961	42.6	1,549,482,940	41.0	1,534,681,777	37.2
その他営業収益	516,900	0.0	5,991,026	0.2	6,145,623	0.1
営 業 外 収 益	876,415,391	23.3	876,975,666	23.2	878,433,564	21.3
受取利息及び配当金	2,910	0.0	1,668	0.0	2,043	0.0
長期前受金戻入	684,218,890	18.2	688,873,765	18.2	693,802,080	16.8
雑 収 益	15,632,260	0.4	16,380,243	0.4	17,493,654	0.4
補 助 金	176,561,331	4.7	171,719,990	4.5	166,351,798	4.0
引当金戻入益	0	-	0	-	783,989	0.0
特 別 利 益	13,350,894	0.4	47,703,869	1.3	49,656,637	1.2
下水道事業費用	3,663,818,659	100.0	3,607,475,459	100.0	3,581,673,045	100.0
営 業 費 用	2,987,532,443	81.5	2,992,693,734	83.0	3,021,233,659	84.4
管 渠 費	80,751,866	2.2	51,147,915	1.4	47,459,876	1.3
普及指導費	28,685,061	0.8	28,663,497	0.8	30,668,392	0.9
業 務 費	83,866,430	2.3	90,866,570	2.5	88,860,706	2.5
総 係 費	75,867,848	2.1	65,109,642	1.8	68,627,025	1.9
減価償却費	1,922,182,714	52.5	1,944,700,309	53.9	1,990,086,876	55.6
資産減耗費	24,560,760	0.7	24,211,583	0.7	12,317,604	0.3
流域下水道維持管理負担金	771,617,764	21.1	787,994,218	21.8	783,213,180	21.9
その他営業費用	0	-	0	-	0	-
営 業 外 費 用	676,286,216	18.5	614,781,725	17.0	560,439,386	15.6
支払利息及び企業債 取 扱 諸 費	649,623,602	17.7	585,893,339	16.2	532,699,768	14.9
雑 支 出	26,662,614	0.7	28,888,386	0.8	27,739,618	0.8
特 別 損 失	0	-	0	-	0	-
過年度損益修正損	0	-	0	-	0	-
その他特別損失	0	-	0	-	0	-
当 年 度 純 損 益	95,145,199		173,658,485		546,896,455	
前年度繰越利益剰余金 又は前年度繰越欠損金	186,164,021		195,309,220		0	
その他未処分利益 剰 余 金 変 動 額	132,543,000		86,000,000		368,967,705	
当年度未処分利益剰余金 又は当年度未処理欠損金	413,852,220		454,967,705		915,864,160	

4		5		すう勢比率(%) (令和元年度=100)			
金 額 (円)	構成比 (%)	金 額 (円)	構成比 (%)	令和2	3	4	5
4,105,085,232	100.0	4,191,824,383	100.0	100.6	109.8	109.2	111.5
3,197,589,964	77.9	3,236,292,349	77.2	99.6	111.5	111.4	112.8
1,647,689,802	40.1	1,692,596,980	40.4	102.6	130.9	130.0	133.5
1,541,210,867	37.6	1,534,805,729	36.6	96.8	95.9	96.3	95.9
8,689,295	0.2	8,889,640	0.2	1,159.0	1,188.9	1681.0	1719.8
881,568,488	21.5	876,974,341	20.9	100.1	100.2	100.6	100.1
1,955	0.0	1,762	0.0	57.3	70.2	67.2	60.5
696,848,357	17.0	696,697,996	16.6	100.7	101.4	101.8	101.8
18,018,603	0.4	17,224,990	0.4	104.8	111.9	115.3	110.2
166,270,945	4.1	163,049,593	3.9	97.3	94.2	94.2	92.3
428,628	0.0	0	0.0	-	皆増	皆増	-
25,926,780	0.6	78,557,693	1.9	357.3	371.9	194.2	588.4
3,618,394,644	100.0	3,687,963,697	100.0	98.5	97.8	98.8	100.7
3,100,728,167	85.7	3,203,360,053	86.9	100.2	101.1	103.8	107.2
53,986,025	1.5	63,226,799	1.7	63.3	58.8	66.9	78.3
26,493,918	0.7	27,635,884	0.7	99.9	106.9	92.4	96.3
89,764,403	2.5	98,219,880	2.7	108.3	106.0	107.0	117.1
69,151,183	1.9	69,571,526	1.9	85.8	90.5	91.1	91.7
2,010,766,200	55.6	2,030,087,884	55.0	101.2	103.5	104.6	105.6
12,373,595	0.3	6,012,042	0.2	98.6	50.2	50.4	24.5
838,192,843	23.2	908,606,038	24.7	102.1	101.5	108.6	117.8
0	-	0	-	-	-	-	-
517,666,477	14.3	484,603,644	13.1	90.9	82.9	76.5	71.7
486,951,858	13.5	453,322,449	12.3	90.2	82.0	75.0	69.8
30,714,619	0.8	31,281,195	0.8	108.3	104.0	115.2	117.3
0	-	0	-	-	-	-	-
0	-	0	-	-	-	-	-
0	-	0	-	-	-	-	-
486,690,588		503,860,686		182.5	574.8	511.5	529.6
195,184,455		161,260,588					
351,712,000		520,614,455					
1,033,587,043		1,185,735,729					

※消費税抜き

(2) 事業費用構成

年 度 科 目	令和元		2		3	
	金 額 (円)	構成比 (%)	金 額 (円)	構成比 (%)	金 額 (円)	構成比 (%)
職 員 給 与 費	114,728,515	3.1	120,704,173	3.3	120,960,417	3.4
支 払 利 息	649,623,602	17.7	585,893,339	16.2	532,699,768	14.9
減 価 償 却 費	1,922,182,714	52.5	1,944,700,309	53.9	1,990,086,876	55.6
通 信 運 搬 費	123,303	0.0	174,032	0.0	200,756	0.0
修 繕 費	0	-	3,442,324	0.1	3,039,790	0.1
材 料 費	0	-	61,350	0.0	12,000	0.0
委 託 料	37,832,410	1.0	48,070,443	1.3	78,698,150	2.2
流域下水道維持管理負担金	771,617,764	21.1	787,994,218	21.8	783,213,180	21.9
そ の 他	167,710,351	4.6	116,435,271	3.2	72,762,108	2.0
費 用 合 計	3,663,818,659	100.0	3,607,475,459	100.0	3,581,673,045	100.0

2. 資本的収支

年 度 科 目	令和元		2		3	
	金 額 (円)	構成比 (%)	金 額 (円)	構成比 (%)	金 額 (円)	構成比 (%)
資本的収入	2,758,297,860	100.0	2,821,202,620	100.0	2,916,371,530	100.0
企 業 債	2,451,088,500	88.9	2,420,100,000	85.8	2,684,900,000	92.1
負担金	41,209,360	1.5	41,002,620	1.5	15,008,530	0.5
国庫補助金	266,000,000	9.6	360,100,000	12.8	216,463,000	7.4
出 資 金	0	-	0	-	0	-
資本的支出	4,630,325,686	100.0	5,142,960,771	100.0	4,359,484,687	100.0
建設改良費	1,663,156,699	35.9	2,206,170,794	42.9	1,426,703,929	32.7
下水道整備事業費	1,494,315,308	32.3	1,789,435,549	34.8	981,485,722	22.5
流域下水道建設負担金	168,254,541	3.6	416,321,645	8.1	445,218,207	10.2
固定資産購入費	586,850	0.0	413,600	0.0	0	-
企業債償還金	2,967,168,987	64.1	2,936,789,977	57.1	2,932,780,758	67.3
繰越工事資金	57,773,530		20,400,000		20,668,448	
前年度未払金に係る財源(企業債)	0		174,200,000		679,900,000	
収支不足額	1,929,801,356		2,516,358,151		2,143,681,605	

4		5		すう勢比率(%) (令和元年度=100)			
金 額 (円)	構成比 (%)	金 額 (円)	構成比 (%)	令和2	3	4	5
115,320,577	3.2	121,996,600	3.3	105.2	105.4	100.5	106.3
486,951,858	13.5	453,322,449	12.3	90.2	82.0	75.0	69.8
2,010,766,200	55.6	2,030,087,884	55.1	101.2	103.5	104.6	105.6
157,002	0.0	136,171	0.0	141.1	162.8	127.3	110.4
2,758,576	0.1	15,760,429	0.4	皆増	皆増	皆増	皆増
583,338	0.0	581,981	0.0	皆増	皆増	皆増	皆増
83,150,531	2.3	81,147,158	2.2	127.1	208.0	219.8	214.5
838,192,843	23.1	908,606,038	24.6	102.1	101.5	108.6	117.8
80,513,719	2.2	76,324,987	2.1	69.4	43.4	48.0	45.5
3,618,394,644	100.0	3,687,963,697	100.0	98.5	97.8	98.8	100.7

※消費税抜き

4		5		すう勢比率(%) (令和元年度=100)			
金 額 (円)	構成比 (%)	金 額 (円)	構成比 (%)	令和2	3	4	5
2,423,364,730	100.0	2,342,609,010	100.0	102.3	105.7	87.9	84.9
2,180,200,000	90.0	2,141,100,000	91.4	98.7	109.5	88.9	87.4
13,418,730	0.5	11,509,010	0.5	99.5	36.4	32.6	27.9
229,746,000	9.5	190,000,000	8.1	135.4	81.4	86.4	71.4
0	-	0	-	-	-	-	-
4,279,626,886	100.0	4,315,610,431	100.0	111.1	94.2	92.4	93.2
1,485,220,563	34.7	1,507,896,968	34.9	132.6	85.8	89.3	90.7
1,121,316,709	26.2	965,263,376	22.4	119.7	65.7	75.0	64.6
363,903,854	8.5	537,353,592	12.5	247.4	264.6	216.3	319.4
0	-	5,280,000	-	70.5	皆減	皆減	899.7
2,794,406,323	65.3	2,807,713,463	65.1	99.0	98.8	94.2	94.6
43,341,186		39,590,302		35.3	35.8	75.0	68.5
344,000,000		290,700,000		皆増	皆増	皆増	皆増
2,243,603,342		2,303,291,723		130.4	111.1	116.3	119.4

※消費税込み

3. 貸借対照表

(1) 資産の部

年 度 科 目	令和元		2		3	
	金 額 (円)	構成比 (%)	金 額 (円)	構成比 (%)	金 額 (円)	構成比 (%)
1. 固 定 資 産	66,086,550,728	98.6	66,233,641,831	98.8	65,707,823,683	98.8
(1)有形固定資産	58,994,017,699	88.0	58,995,476,251	88.0	58,305,325,434	87.6
(イ) 土 地	11,064,818	0.0	11,064,818	0.0	11,064,818	0.0
(ロ) 構 築 物	58,404,472,674	87.2	58,824,084,420	87.8	58,043,680,620	87.2
減価償却累計額	36,695,200,480		38,364,717,046		40,100,847,896	
(ハ) 工具・器具及び備品	570,837	0.0	829,306	0.0	654,625	0.0
減価償却累計額	709,400		826,931		1,001,612	
(ニ) その他有形固定資産	5,120,678	0.0	3,998,052	0.0	3,443,050	0.0
減価償却累計額	63,740,322		64,862,948		65,417,950	
(ホ) 建設仮勘定	572,788,692	0.9	155,499,655	0.2	246,482,321	0.4
(2) 無 形 固 定 資 産	7,092,533,029	10.6	7,238,165,580	10.8	7,402,498,249	11.1
(イ) 施設利用権	7,087,489,429	10.6	7,235,643,780	10.8	7,402,498,249	11.1
(ロ) ソフトウェア	5,043,600	0.0	2,521,800	0.0	0	-
2. 流動資産	928,431,220	1.4	784,288,569	1.2	820,823,462	1.2
(1)現金預金	119,392,606	0.2	119,082,502	0.2	113,798,378	0.2
(2)未収金	482,546,082	0.7	568,115,980	0.8	496,231,144	0.7
貸倒引当金	7,626,130		7,804,493		6,945,122	
(3)貯蔵品	0	-	276,940	0.0	555,940	0.0
(4)前払金	326,492,532	0.5	96,813,147	0.1	210,238,000	0.3
資 産 合 計	67,014,981,948	100.0	67,017,930,400	100.0	66,528,647,145	100.0

※有形固定資産の(ロ)、(ハ)、(ニ)は資産額から減価償却累計額を減じた額

※流動資産の(2)は貸倒引当金を減じた額

4		5		すう勢比率(%) (令和元年度＝100)			
金 額 (円)	構成比 (%)	金 額 (円)	構成比 (%)	令和2	3	4	5
65,204,652,515	98.8	64,604,795,874	98.1	100.2	99.4	98.7	97.8
57,717,316,814	87.5	56,881,557,573	86.4	100.0	98.8	97.8	96.4
12,238,800	0.0	12,238,800	0.0	100.0	100.0	110.6	110.6
57,424,599,403	87.1	56,542,451,041	85.9	100.7	99.4	98.3	96.8
41,851,876,409		43,621,197,859		104.5	109.3	114.1	118.9
479,944	0.0	5,105,263	0.0	145.3	114.7	84.1	894.3
1,176,293		1,350,974		116.6	141.2	165.8	190.4
3,443,050	0.0	3,443,050	0.0	78.1	67.2	67.2	67.2
65,417,950		65,417,950		101.8	102.6	102.6	102.6
276,555,617	0.4	318,319,419	0.5	27.1	43.0	48.3	55.6
7,487,335,701	11.3	7,723,238,301	11.7	102.1	104.4	105.6	108.9
7,487,335,701	11.3	7,723,238,301	11.7	102.1	104.4	105.6	109.0
0	－	0	－	50.0	皆減	皆減	皆減
777,302,136	1.2	1,250,321,274	1.9	84.5	88.4	83.7	134.7
122,513,587	0.2	563,117,113	0.9	99.7	95.3	102.6	471.7
475,354,111	0.7	523,805,546	0.8	117.7	102.8	98.5	108.6
7,735,965		8,281,844		102.3	91.1	101.4	108.6
1,207,438	0.0	1,497,093	0.0	皆増	皆増	皆増	皆増
178,227,000	0.3	161,901,522	0.2	29.7	64.4	54.6	49.6
65,981,954,651	100.0	65,855,117,148	100.0	100.0	99.3	98.5	98.3

(2)負債・資本の部

年 度 科 目	令和元		2		3	
	金 額 (円)	構成比 (%)	金 額 (円)	構成比 (%)	金 額 (円)	構成比 (%)
3. 固定負債	37,348,950,090	55.7	36,839,089,519	55.0	36,725,622,250	55.2
(1) 建設改良企業債	37,331,298,365	55.7	36,814,387,607	54.9	36,692,806,284	55.2
(2) その他の企業債	0	-	0	-	0	-
(3) 退職給付引当金	17,651,725	0.0	24,701,912	0.0	32,815,966	0.0
4. 流動負債	3,701,568,309	5.5	4,270,559,781	6.4	3,663,579,442	5.5
(1)一時借入金	200,000,000	0.3	400,000,000	0.6	320,000,000	0.5
(2) 企業債	2,920,484,977	4.3	2,920,705,758	4.3	2,794,406,323	4.2
(3) 未 払 金	566,833,723	0.8	931,424,910	1.4	521,119,038	0.8
(4) 引 当 金	12,449,539	0.0	13,732,831	0.0	12,899,017	0.0
(5) 預 り 金	1,800,070	0.0	4,696,282	0.0	15,155,064	0.0
5. 繰延収益	22,317,661,186	33.3	22,087,820,252	33.0	21,772,088,150	32.7
(イ)受贈財産評価額	635,833,779	0.9	713,925,741	1.1	859,085,599	1.3
受贈財産評価額 収益化累計額	228,688,049		244,192,351		261,434,796	
(ロ) 工事負担金	1,407,422,768	2.1	1,405,785,742	2.1	1,377,684,358	2.1
工事負担金収益化累計額	928,435,988		969,439,475		1,011,805,822	
(ハ) 国庫補助金	14,342,940,778	21.4	14,251,628,600	21.3	14,031,501,466	21.1
国庫補助金収益化累計額	8,662,203,885		9,071,454,455		9,489,019,735	
(ニ) 府補助金	275,577,341	0.4	258,587,012	0.4	241,735,878	0.4
府補助金収益化累計額	657,937,427		673,959,337		690,518,347	
(ホ) 他会計繰入金	5,655,886,520	8.4	5,457,893,157	8.1	5,262,080,849	7.9
他会計繰入金収益化累計額	5,007,441,443		5,194,633,290		5,385,835,571	
負 債 合 計	63,368,179,585	94.6	63,197,469,552	94.3	62,161,289,842	93.4
6. 資本金	3,221,885,325	4.8	3,354,428,325	5.0	3,440,428,325	5.2
7. 剰余金	424,917,038	0.6	466,032,523	0.7	926,928,978	1.4
(1) 資本剰余金	11,064,818	0.0	11,064,818	0.0	11,064,818	0.0
(2) 利益剰余金	413,852,220	0.6	454,967,705	0.7	915,864,160	1.4
(イ) 当年度未処分利益剰余金	95,145,199	0.1	173,658,485	0.3	546,896,455	0.8
(ロ) 繰越利益剰余金	186,164,021	0.3	195,309,220	0.3	0	-
(ハ) その他未処分利益剰余金	132,543,000	0.2	86,000,000	0.1	368,967,705	0.6
資 本 合 計	3,646,802,363	5.4	3,820,460,848	5.7	4,367,357,303	6.6
負債・資本合計	67,014,981,948	100.0	67,017,930,400	100.0	66,528,647,145	100.0

※長期前受金の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)、(ホ)は収益化累計額を減じた額

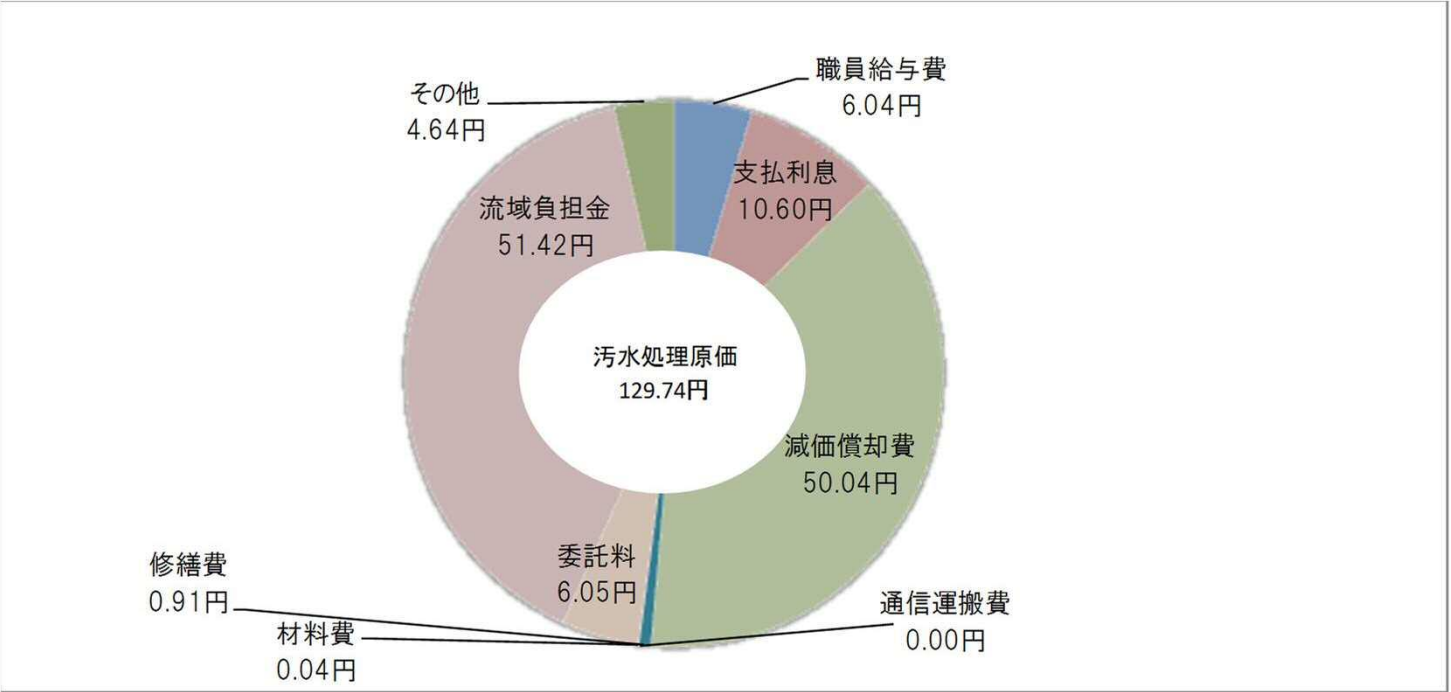
4		5		すう勢比率(%) (令和元年度=100)			
金 額 (円)	構成比 (%)	金 額 (円)	構成比 (%)	令和2	3	4	5
35,977,180,016	54.5	35,447,193,135	53.8	98.6	98.3	96.3	94.9
35,937,992,821	54.5	35,399,675,541	53.8	98.6	98.3	96.3	94.8
0	-	0	-	-	-	-	-
39,187,195	0.1	47,517,594	0.1	139.9	185.9	222.0	269.2
3,696,164,053	5.6	4,058,398,429	6.2	115.4	99.0	99.9	109.6
300,000,000	0.5	0	0.0	200.0	160.0	150.0	皆減
2,935,013,463	4.4	2,806,717,280	4.3	100.0	95.7	100.5	96.1
447,098,333	0.7	1,235,844,954	1.9	164.3	91.9	78.9	218.0
13,169,845	0.0	15,046,952	0.0	110.3	103.6	105.8	120.9
882,412	0.0	789,243	0.0	260.9	841.9	49.0	43.8
21,453,388,709	32.5	20,990,443,025	31.9	99.0	97.6	96.1	94.1
990,537,546	1.5	1,014,711,301	1.5	112.3	135.1	155.8	159.6
281,597,338		304,543,611		106.8	114.3	123.1	133.2
1,347,770,970	2.0	1,316,213,080	2.0	99.9	97.9	95.8	93.5
1,054,364,410		1,097,141,867		104.4	109.0	113.6	118.2
13,819,680,908	20.9	13,568,640,465	20.6	99.4	97.8	96.4	94.6
9,909,850,978		10,332,881,256		104.7	109.5	114.4	119.3
224,961,296	0.3	208,711,313	0.3	93.8	87.7	81.6	75.7
706,824,775		722,843,327		102.4	105.0	107.4	109.9
5,070,437,989	7.7	4,882,166,866	7.4	96.5	93.0	89.6	86.3
5,560,911,440		5,747,126,864		103.7	107.6	111.1	114.8
61,126,732,778	92.6	60,496,034,589	91.9	99.7	98.1	96.5	95.5
3,809,396,030	5.8	4,161,108,030	6.3	104.1	106.8	118.2	129.2
1,045,825,843	1.6	1,197,974,529	1.8	109.7	218.1	246.1	281.9
12,238,800	0.0	12,238,800	0.0	100.0	100.0	110.6	110.6
1,033,587,043	1.6	1,185,735,729	1.8	109.9	221.3	249.7	286.5
486,690,588	0.7	503,860,686	0.8	182.5	574.8	511.5	529.6
195,184,455	0.3	161,260,588	0.2	104.9	皆減	104.8	86.6
351,712,000	0.5	520,614,455	0.8	64.9	278.4	265.4	392.8
4,855,221,873	7.4	5,359,082,559	8.1	104.8	119.8	133.1	147.0
65,981,954,651	100.0	65,855,117,148	100.0	100.0	99.3	98.5	98.3

4. 汚水処理原価費用構成

(1)費用構成(受託工事費及び特別損失等を除く)及び使用料単価

年 度 科目	令和元		2		3		4		5	
	金 額	汚水処理 原 価	金 額	汚水処理 原 価	金 額	汚水処理 原 価	金 額	汚水処理 原 価	金 額	汚水処理 原 価
職員給与費	66,458,759	5.35	71,397,878	5.82	69,503,775	5.70	69,007,787	5.74	73,415,881	6.04
支払利息	168,236,458	13.64	167,932,007	13.70	152,737,189	12.52	138,988,039	11.53	128,955,858	10.60
減価償却費	576,654,814	46.67	583,410,092	47.59	597,026,062	48.93	603,229,860	49.99	609,026,365	50.04
通信運搬費	27,132	0.01	103,306	0.00	122,403	0.00	102,324	0.00	87,932	0.00
修繕費	0	0.00	2,409,626	0.20	2,127,852	0.17	1,931,003	0.16	11,032,300	0.91
材料費	0	0.00	42,945	0.00	8,400	0.00	408,336	0.04	407,386	0.04
委託料	25,303,611	2.05	41,669,263	3.39	72,199,966	5.92	75,299,290	6.25	73,868,273	6.05
流域下水道維持管理負担金	534,953,758	43.30	544,447,356	44.42	541,571,199	44.37	578,449,800	47.93	625,795,432	51.42
その他	128,113,142	10.37	84,450,711	6.91	49,483,368	4.07	55,109,178	4.52	56,635,931	4.64
費用合計	1,499,747,674	121.39	1,495,863,184	122.03	1,484,780,214	121.68	1,522,525,617	126.16	1,579,225,358	129.74
使用料単価	102.61		106.13		136.02		136.54		139.05	

(2)汚水処理原価構成グラフ(令和5年度)



5. 企業債

(1)事業別企業債明細書

(単位:円)

事業名	借入先	発行総額	償還高		未償還残高
			当年度償還高	償還高累計	
公共下水道事業債	財務省	30,583,600,000	1,371,473,579	17,102,063,223	13,481,536,777
	地方公共団体金融機構	23,141,300,000	773,838,861	8,023,303,368	15,117,996,632
	大阪府	378,000,000	20,472,323	336,494,620	41,505,380
	三井住友銀行	836,150,000	70,909,000	422,350,000	413,800,000
	三菱UFJ銀行	416,650,000	28,959,000	169,545,000	247,105,000
	大阪府市町村振興協会	53,900,000	3,593,352	53,900,000	0
	南都銀行	547,000,000	0	0	547,000,000
	近畿労働金庫	1,504,060,000	115,686,280	332,732,560	1,171,327,440
	京都銀行	800,000,000	0	0	800,000,000
	大阪シティ信用金庫	164,500,000	16,450,000	139,825,000	24,675,000
	合計	58,425,160,000	2,401,382,395	26,580,213,771	31,844,946,229
流域下水道事業債	財務省	4,120,700,000	188,000,947	2,275,243,407	1,845,456,593
	地方公共団体金融機構	5,683,200,000	161,234,201	1,647,864,161	4,035,335,839
	三井住友銀行	209,200,000	19,154,000	118,012,500	91,187,500
	三菱UFJ銀行	79,900,000	6,224,000	40,057,500	39,842,500
	近畿労働金庫	272,740,000	23,567,920	80,340,840	192,399,160
	京都銀行	145,000,000	0	0	145,000,000
	大阪シティ信用金庫	81,500,000	8,150,000	69,275,000	12,225,000
	合計	10,592,240,000	406,331,068	4,230,793,408	6,361,446,592
総合計		69,017,400,000	2,807,713,463	30,811,007,179	38,206,392,821

6. 経営分析

項 目	令和元	2	3	4	5	公 式
固定資産 構成比率(%)	98.61	98.83	98.77	98.82	98.10	$\frac{\text{固定資産(円)}}{\text{資産合計(円)}} \times 100$
固定負債 構成比率(%)	55.73	54.97	55.20	54.53	53.83	$\frac{\text{固定負債(円)}}{\text{負債資本合計(円)}} \times 100$
固定比率(%)	254.53	255.65	251.37	247.85	245.18	$\frac{\text{固定資産(円)}}{\text{資本金+剰余金+繰延収益(円)}} \times 100$
固定資産対 長期資本比率(%)	104.38	105.56	104.52	104.69	104.54	$\frac{\text{固定資産(円)}}{\text{固定負債+資本金+剰余金+繰延収益(円)}} \times 100$
自己資本 構成比率(%)	38.74	38.66	39.29	39.87	40.01	$\frac{\text{自己資本金+剰余金+繰延収益(円)}}{\text{負債資本合計(円)}} \times 100$
流動比率(%)	25.08	18.37	22.40	21.03	30.81	$\frac{\text{流動資産(円)}}{\text{流動負債(円)}} \times 100$
当座比率(%)	16.26	16.09	16.65	16.18	26.78	$\frac{\text{現金預金+(未収金-貸倒引当金)(円)}}{\text{流動負債(円)}} \times 100$
現金比率(%)	3.23	2.79	3.11	3.31	13.88	$\frac{\text{現金預金(円)}}{\text{流動負債(円)}} \times 100$
総収益対 総費用比率(%)	102.60	104.81	115.27	113.45	113.66	$\frac{\text{総収益(円)}}{\text{総費用(円)}} \times 100$
経常収益対 経常費用比率(%)	102.23	103.49	113.88	112.73	111.53	$\frac{\text{営業収益+営業外収益(円)}}{\text{営業費用+営業外費用(円)}} \times 100$
営業収益対 営業費用比率(%)	96.04	95.45	105.93	103.12	101.03	$\frac{\text{営業収益-受託工事収益(円)}}{\text{営業費用-受託工事費用(円)}} \times 100$
企業債償還元金 対料金収入比率(%)	234.05	225.74	176.71	169.60	165.88	$\frac{\text{企業債償還元金(円)}}{\text{料金収入(円)}} \times 100$
企業債利息 対料金収入比率(%)	51.22	44.96	32.05	29.51	26.73	$\frac{\text{企業債利息(円)}}{\text{料金収入(円)}} \times 100$
企業債元利償還金 対料金収入比率(%)	285.27	270.70	208.76	199.10	192.62	$\frac{\text{企業債元利償還金(円)}}{\text{料金収入(円)}} \times 100$
職員給与費対 料金収入比率(%)	9.05	9.28	7.29	7.00	7.21	$\frac{\text{職員給与費(円)}}{\text{料金収入(円)}} \times 100$
固定資産 回 転 率(回)	0.04	0.04	0.05	0.05	0.05	$\frac{\text{営業収益-受託工事収益(円)}}{(\text{期首固定資産}+\text{期末固定資産})(円)} \times 1/2$
未収金回転率(回)	5.87	5.36	5.93	6.59	6.38	$\frac{\text{営業収益-受託工事収益(円)}}{(\text{期首未収金}+\text{期末未収金})(円)} \times 1/2$
流動資産 回 転 率(回)	2.17	3.34	3.99	4.00	3.19	$\frac{\text{営業収益-受託工事収益(円)}}{(\text{期首流動資産}+\text{期末流動資産})(円)} \times 1/2$

算 式(令和5年度)	説 明
$\frac{64,604,795,874}{65,855,117,148} \times 100$	この比率が高ければ資本が固定化の傾向にある。公営企業の場合は設備投資型企業であるのでこの比率が高い。
$\frac{35,447,193,135}{65,855,117,148} \times 100$	この比率が高ければ負債の返済に追われ、金利負担により企業経営が悪化することになる。
$\frac{64,604,795,874}{26,349,525,584} \times 100$	固定資産の調達原資は自己資本によって賄われるべきであるとする企業財政上の原則から100%以下が望ましい。
$\frac{64,604,795,874}{61,796,718,719} \times 100$	この比率が100%以上の場合は固定資産の調達原資の一部が短期資金で賄われていることを意味する。
$\frac{26,349,525,584}{65,855,117,148} \times 100$	企業経営上はこの比率が高いほど良いが、通常公営企業は施設を企業債で建設するので全般的に低率である。
$\frac{1,250,321,274}{4,058,398,429} \times 100$	この比率が高ければ短期資金に応じる流動資産が豊富なことを意味する。流動性を確保するためには、2倍以上が理想である。
$\frac{1,086,922,659}{4,058,398,429} \times 100$	流動比率の補助比率で当座資産(現金預金と未収金)をどれだけ有しているかを示し、支払能力をより厳密に測る指標である。
$\frac{563,117,113}{4,058,398,429} \times 100$	この比率は当座の支払能力を測定するために用いられるもので、100%以上である事が望ましい。
$\frac{4,191,824,383}{3,687,963,697} \times 100$	総収益が総費用の何%に当たるかを表すもので、100%以上は黒字で、100%以下は赤字経営となる。
$\frac{4,113,266,690}{3,687,963,697} \times 100$	営業成績の良否を判定するもので、独立採算制の原則により100%以上がよい。
$\frac{3,236,292,349}{3,203,360,053} \times 100$	営業活動の能率を示すもので経営活動の成否が判断される。この比率が100%以下である場合は、原価に見合う収益の確保に努める必要がある。
$\frac{2,807,713,463}{1,692,596,980} \times 100$	企業債償還能力を示すものである。この比率が小さいほど企業債への依存が小さく経営は安定している。
$\frac{452,500,339}{1,692,596,980} \times 100$	上記比率と同じ意味を示すが、この比率が大きいほど企業債利息が経営を圧迫していることを意味する。
$\frac{3,260,213,802}{1,692,596,980} \times 100$	上記比率と同じ意味をもつ。
$\frac{121,996,600}{1,692,596,980} \times 100$	職員給与費の分析上最もよく用いられる指標の1つである。 この比率が高いほど労働分配率が高く固定費の増嵩を意味する。
$\frac{3,236,292,349}{64,904,724,195}$	この比率が高ければ固定資産が有効利用されていることを示し、低いことは過大投資を意味する。
$\frac{3,236,292,349}{507,588,733}$	営業未収金等の回転速度を示すもので、高いほど未収金の回収期間が短いことを意味する。
$\frac{3,236,292,349}{1,013,811,705}$	この比率が高いほど企業の資本運用効率が良いことを意味する。

項 目	令和元	2	3	4	5	公 式
未払金回転率(回)	3.85	4.27	4.41	6.61	3.85	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益(円)}}{(\text{期首未払金} + \text{期末未払金})(\text{円})} \times 1/2$
利子負担率(%)	1.61	1.46	1.34	1.24	1.19	$\frac{\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費(円)}}{\text{負債(企業債} + \text{一時借入金)(円)}} \times 100$
単年度欠損金 比率(%)	-	-	-	-	-	$\frac{\text{単年度欠損金(円)}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益(円)}} \times 100$
累積欠損金 比率(%)	-	-	-	-	-	$\frac{\text{累積欠損金(円)}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益(円)}} \times 100$
不良債務比率(%)	-	-	-	-	-	$\frac{(\text{流動負債} - \text{企業債}) - (\text{流動資産} - \text{翌年度繰越財源})(\text{円})}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益(円)}} \times 100$

7. 業務分析

項 目	令和元	2	3	4	5	公 式
普及率(%)	95.28	95.84	96.86	97.48	97.89	$\frac{\text{現在処理人口(人)}}{\text{行政区域内人口(人)}} \times 100$
処理区域内 人口密度 (人/ha)	115.94	114.68	113.54	111.82	110.50	$\frac{\text{現在処理人口(人)}}{\text{現在処理区域面積(ha)}}$
水洗化率(%)	99.55	99.60	99.56	99.58	99.62	$\frac{\text{水洗便所設置済人口(人)}}{\text{現在処理人口(人)}} \times 100$
処理人口一人当り 維持管理費(污水分) (円)	6,531	6,482	6,393	6,810	7,358	$\frac{\text{維持管理費(污水分)(円)}}{\text{現在処理人口(人)}}$
処理人口一人当り 資本費(污水分) (円)	6,443	6,517	6,517	6,474	6,451	$\frac{\text{資本費(污水分)(円)}}{\text{現在処理人口(人)}}$
処理人口一人当り 管理運営費(污水分) (円)	12,974	12,979	12,909	13,283	13,808	$\frac{\text{管理運営費(污水分)(円)}}{\text{現在処理人口(人)}}$
職員一人当り 下水道使用料 (円)	97,518,439	100,075,419	127,665,531	126,745,369	130,199,768	$\frac{\text{下水道使用料収入(円)}}{\text{損益勘定所属職員(管理者除く)(人)}}$
職員一人当り 有収水量 (m³)	950,406	942,909	938,608	938,608	936,349	$\frac{\text{年間総有収水量(万円)(m³)}}{\text{損益勘定所属職員(管理者除く)(人)}}$

算 式(令和5年度)	説 明
$\frac{3,236,292,349}{841,471,644}$	この比率が高ければ未払債務が少なく、債務の弁済期間が短いことを示す。
$\frac{453,322,449}{38,206,392,821} \times 100$	この比率が高ければ金利負担が多く企業経営が圧迫されている事を示す。 財務の健全性を確保するためには最小の負担にとどめる必要がある。
$\frac{-}{3,236,292,349} \times 100$	経営悪化の度合いを示し、主たる事業収入に対する単年度欠損金の割合を示すもので、単年度欠損金が生じた場合は早速解消する必要がある。
$\frac{-}{3,236,292,349} \times 100$	この比率は経営悪化の度合いを示すもので、累積欠損金が生じた場合には早速解消する必要がある。
$\frac{-}{3,236,292,349} \times 100$	この比率が10%を上回る企業については、現在、地方公営企業の再建措置要領や赤字企業に対する起債制限等の指導が行われる。

算 式(令和5年度)	説 明
$\frac{114,368}{116,836} \times 100$	この比率は当該年度決算に基づく、下水道の整備状況を表し、高い方が望ましい。
$\frac{114,368}{1,035}$	この比率は処理区域内面積1ha当たりの処理区域内人口を示すもので、下水道事業において経営効率を示す指標であり、経営努力で変更することは不可能といえる。
$\frac{113,937}{114,368} \times 100$	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水を処理している人口の割合を意味する。下水道事業は、一般に末端管渠が整備されてから水洗化されるまで相当程度の期間を要するものではあるが経営上の問題はもとより、下水道施設の遊休化や公共用水域の水質への悪影響、接続済の者と未接続者との間の負担の公平など、多くの問題を生じることから、水洗化のより一層の向上に努めなければならない。
$\frac{841,489,768}{114,368}$	現在処理区域内人口1人あたりにかかっている維持管理費であり、効率的な維持管理の状況をみあるものである。なお、この場合の維持管理費には、管渠、ポンプ場、処理場その他にかかっている汚水処理費、雨水処理費、流域下水道管理運営費負担金その他など、全てが含まれている。
$\frac{737,735,590}{114,368}$	現在処理区域内人口1人あたりにかかっている資本費である。なお、この場合の資本費とは、減価償却費と企業債利息等である。
$\frac{1,579,225,358}{114,368}$	現在処理区域内人口1人あたりにかかる管理運営費である。この場合の管理運営費とは、維持管理費と資本費を合計したものである。
$\frac{1,692,596,980}{13}$	事業の規模に対する職員数の適否を検討することにより、労働生産性の良否を示す。
$\frac{12,172,535}{13}$	上記比率と同じ意味を持つ。

IV 營 業

1. 下 水 道 使 用 料

- (1) 下水道使用料とは
- (2) 年度別調定明細
- (3) 徴収方法別下水道使用料収納状況

2. 受 益 者 負 担 金

- (1) 受益者負担金とは
- (2) 年度別調定明細
- (3) 年度別徴収状況

3. 水 洗 便 所 改 造 資 金 貸 付 金

- (1) 水洗便所改造資金貸付金とは
- (2) 年度別水洗便所改造資金貸金額

4. 水 洗 便 所 改 造 助 成 金

- (1) 水洗便所改造助成金とは
- (2) 年度別水洗便所改造助成金額

5. 使 用 料 金 の 変 せ ん

- (1) 下水道使用料

1. 下水道使用料

(1) 下水道使用料とは

家庭や工場等で発生した汚水を、きれいな状態にして環境に排出するために必要な汚水の処理費用を公共下水道の利用者の方々に水量に応じて負担していただくのが下水道使用料です。

なお、水道水のほかに、地下水、温泉水、湧水、工業用水などを使用して、公共下水道に排出している場合も同様に負担していただきます。

(2) 年度別調定明細

※消費税込み

年度	用途別	一般用		工業用		合計	
		水 量 (m ³)	金 額 (円)	水 量 (m ³)	金 額 (円)	水 量 (m ³)	金 額 (円)
令和元		12,009,674	1,301,858,886	345,599	76,733,590	12,355,273	1,378,592,476
2		12,015,295	1,373,552,881	242,527	57,525,593	12,257,822	1,431,078,474
3		11,941,968	1,747,455,609	259,939	78,161,442	12,201,907	1,825,617,051
4		11,810,624	1,734,989,817	260,745	77,468,954	12,071,369	1,812,458,771
5		11,843,552	1,762,808,051	328,983	99,048,615	12,172,535	1,861,856,666

(3) 徴収方法別下水道使用料収納状況

※消費税込み

区分 項目		調定		過年度増減※		収入		未収		収 納 率
		件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	
令和元	過年度分	31,639	151,072,334	86	△ 1,009,754	30,867	148,342,557	858	1,720,023	98.2%
	現年度分									
	口座	175,922	983,766,496			159,061	889,999,051	16,861	93,767,445	90.5%
	納付	86,523	394,825,980			72,468	333,367,954	14,055	61,458,026	84.4%
	合計	262,445	1,378,592,476			231,529	1,223,367,005	30,916	155,225,471	88.7%
2	過年度分	31,774	156,945,494	84	△ 385,621	30,609	154,077,736	1,249	2,482,137	98.2%
	現年度分									
	口座	177,613	1,046,956,123			160,731	923,748,342	16,882	123,207,781	88.2%
	納付	88,114	384,122,351			74,382	307,653,552	13,732	76,468,799	80.1%
	合計	265,727	1,431,078,474			235,113	1,231,401,894	30,614	199,676,580	86.0%
3	過年度分	31,863	202,158,717	100	△ 144,724	30,233	198,293,796	1,730	3,720,197	98.1%
	現年度分									
	口座	179,214	1,335,371,285			165,820	1,231,759,102	13,394	103,612,183	92.2%
	納付	90,657	490,245,766			72,380	386,545,363	18,277	103,700,403	78.8%
	合計	269,871	1,825,617,051			238,200	1,618,304,465	31,671	207,312,586	88.6%
4	過年度分	33,401	211,032,783	△ 356	△ 1,355,818	31,256	204,304,486	1,789	5,372,479	96.8%
	現年度分									
	口座	180,101	1,334,068,401			162,899	1,210,270,981	17,202	123,797,420	90.7%
	納付	93,250	478,390,370			77,945	406,516,057	15,305	71,874,313	85.0%
	合計	273,351	1,812,458,771			240,844	1,616,787,038	32,507	195,671,733	89.2%
5	過年度分	34,296	201,044,212	△ 264	△ 752,531	32,124	194,516,375	1,908	5,775,306	96.8%
	現年度分									
	口座	179,898	1,380,686,126			162,786	1,251,595,171	17,112	129,090,955	90.7%
	納付	95,355	481,170,540			79,452	403,036,463	15,903	78,134,077	83.8%
	合計	275,253	1,861,856,666			242,238	1,654,631,634	33,015	207,225,032	88.9%

2. 受益者負担金

(1) 受益者負担金とは

下水道が整備された地域では、汚水の排除、水洗便所への改造などの生活改善が図られ、その土地の利便性が向上し、土地の資産価値が上がります。しかし、この利益がもたらされるのは、下水道が整備された地域の人（受益者）だけであるため、負担の公平性という観点から、下水道が整備された地域の人に、その下水道整備にかかった工事費の一部を負担していただきます。この負担金のことを受益者負担金といいます。

(2) 年度別調定明細

	令和元	2	3	4	5
調定額	41,209,360	41,002,620	15,008,530	13,418,730	11,509,010

(3) 年度別徴収状況

区分 項目	調定		過年度増減		収納		未収		収納率
	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	
過年度分	731	4,583,070	92	653,900	205	1,369,700	526	3,213,370	29.9%
現年度分	1,432	11,509,010	-	-	1,237	10,116,280	195	1,392,730	87.9%



図：対象世帯向けパンフレット

3. 水洗便所改造資金貸付金

(1) 水洗便所改造資金貸付金とは

公共下水道を整備することにより、既設のくみ取り式便所または浄化槽処理方式の便所を水洗便所に改造しようとする場合に、その費用に充てる資金として希望者に貸し付けを行う制度です。ただし、法人または市が改造費を給付する者は、対象外としています。

(2) 年度別水洗便所改造資金貸付金額

年度	項目 区分	貸付		
		件数 (件)	返済回数 (件)	金額 (円)
令和元		10	360	2,170,000
2		2	72	270,000
3		2	72	300,000
4		2	72	600,000
5		0	0	0

4. 水洗便所改造助成金

(1) 水洗便所改造助成金とは

公共下水道の整備により、既設のくみ取り式便所を水洗化する、または浄化槽を廃止して公共下水道に接続するといった場合に、その工事にかかった費用の一部を助成する制度です。

(2) 年度別水洗便所改造助成金額

年度	項目	助成金	
		件数	金額
令和元		454	2,270,000
2		255	1,275,000
3		175	875,000
4		107	535,000
5		87	435,000

5. 使用料金の変せん

(1) 下水道使用料

改定 区分 用途	昭和47年4月1日				昭和50年12月1日				昭和54年7月1日			
	基本		超過		基本		超過		基本		超過	
	水量	料金	水量	料金 (1m ³ 当り)	水量	料金	水量	料金 (1m ³ 当り)	水量	料金	水量	料金 (1m ³ 当り)
一般汚水	(m ³)	(円)	(m ³)	(円)	(m ³)	(円)	(m ³)	(円)	(m ³)	(円)	(m ³)	(円)
			1以上	14	20	400	21~30	25	10	200	11~20	30
							31~100	30			21~30	35
							101~500	35			31~50	40
							501以上	40			51~100	45
											101~500	50
											501~1000	55
浴場汚水											1001以上	60
			1以上	7			1以上	10			1以上	12

改定 区分 用途	昭和56年4月1日				昭和58年9月1日				平成7年12月1日			
	基本		超過		基本		超過		基本		超過	
	水量	料金	水量	料金 (1m ³ 当り)	水量	料金	水量	料金 (1m ³ 当り)	水量	料金	水量	料金 (1m ³ 当り)
一般汚水	(m ³)	(円)	(m ³)	(円)	(m ³)	(円)	(m ³)	(円)	(m ³)	(円)	(m ³)	(円)
	10	400	11~20	50	10	540	11~20	70	10	670	11~20	95
			21~30	60			21~30	85			21~30	115
			31~50	70			31~50	100			31~50	135
			51~100	80			51~100	115			51~100	155
			101~500	90			101~500	130			101~500	175
			501~1000	100			501~1000	145			501~1000	195
浴場汚水			1001以上	105			1001 ~5000	160			1001 ~5000	215
							5001 ~10000	170			5001 ~10000	230
							10001以上	180			10001以上	245
			1以上	14			1以上	16			1以上	16

改定 区分 用途	令和3年1月1日			
	基本		超過	
	水量	料金	水量	料金 (1m ³ 当り)
一般 汚 水	(m ³)	(円)	(m ³)	(円)
	10	910	11～20	129
			21～30	156
			31～50	183
			51～100	210
			101～500	238
			501～1000	265
			1001 ～5000	292
			5001 ～10000	312
			10001以上	333
浴 場 汚 水			1以上	16

V

排水設備工事
維持管理工事

1. 排水設備工事計画
確認申請受付件数

2. 管 渠 工 事

- (1) 管渠の清掃
- (2) 管渠の修繕状況
- (3) 管渠の保全調査状況
- (4) 取付管調査状況
- (5) スtockマネジメント計画に係る管路調査及び改築更新状況
- (6) 門真市下水道総合地震対策計画に係る耐震工事状況

1. 排水設備工事計画確認申請受付件数

種別 \ 年度	令和元	2	3	4	5
新（増）設工事	162	242	192	211	202
汲取改造工事	18	21	13	26	18
浄化槽切替工事	372	245	194	153	86
その他	0	0	3	10	6
計	552	508	402	400	312

2. 管路工事

(1) 管路の清掃

種別 \	令和元	2	3	4	5
管路φ300mm以下 (m)	84.52	65.64	3359.41	2886.54	3870.21
管路φ350mm以上 (m)	110	258.93	1354.11	1836.75	3123.76
取付管（箇所）	46	52	39	20	46
汚水ます（箇所）	46	52	39	20	46
しゅんせつ土量(m³)	2.34	11.71	81.38	202.5	203.97

(2) 管路の修繕状況

○維持修繕

(単位:箇所)

種別	令和元	2	3	4	5
マンホール関係修繕	62	38	47	78	60
汚水取付管関係修繕	25	37	8	3	14
汚水ます修繕	26	36	8	3	10
計	113	111	63	84	84

○保全工事・改良工事

(単位:箇所)

種別	令和元	2	3	4	5
インバート補修	0	1	0	0	0
木の根除去等	0	1	41	0	0
計	0	2	41	0	0

(3) 管渠の保全調査状況

(単位:m)

種別	令和元	2	3	4	5
管内テレビカメラ等調査	285.48	85.89	99.16	104.16	190.22

(4) 取付管調査状況

(単位:箇所)

種別	令和元	2	3	4	5
取付管テレビカメラ調査	9	7	3	2	3

(5) スtockマネジメント計画に係る管路施設調査及び改築更新状況

○管路調査

種別		令和2	3	4	5
管きよ及びマンホールに係る点検工(箇所)		501	513	526	713
管きよ調査工(m)		0	3,374	6,636	5,136

(6)門真市下水道総合地震対策計画に係る耐震工事状況

○耐震工事

(単位:箇所)

種別		令和2	3	4	5
マンホールトイレ設置工事（避難所数）		2	2	1	0
耐震可とう性継手設置工		45	105	186	0

VI 水 質

1. 悪質下水の規制基準
(門真市下水道排除基準)
2. 水質異常時緊急連絡先

1. 悪質下水の規制基準(門真市下水道排除基準)

公共下水道への排除が禁止されている基準(直罰基準)

除害施設の設置義務が課せられる基準(除害施設設置基準)

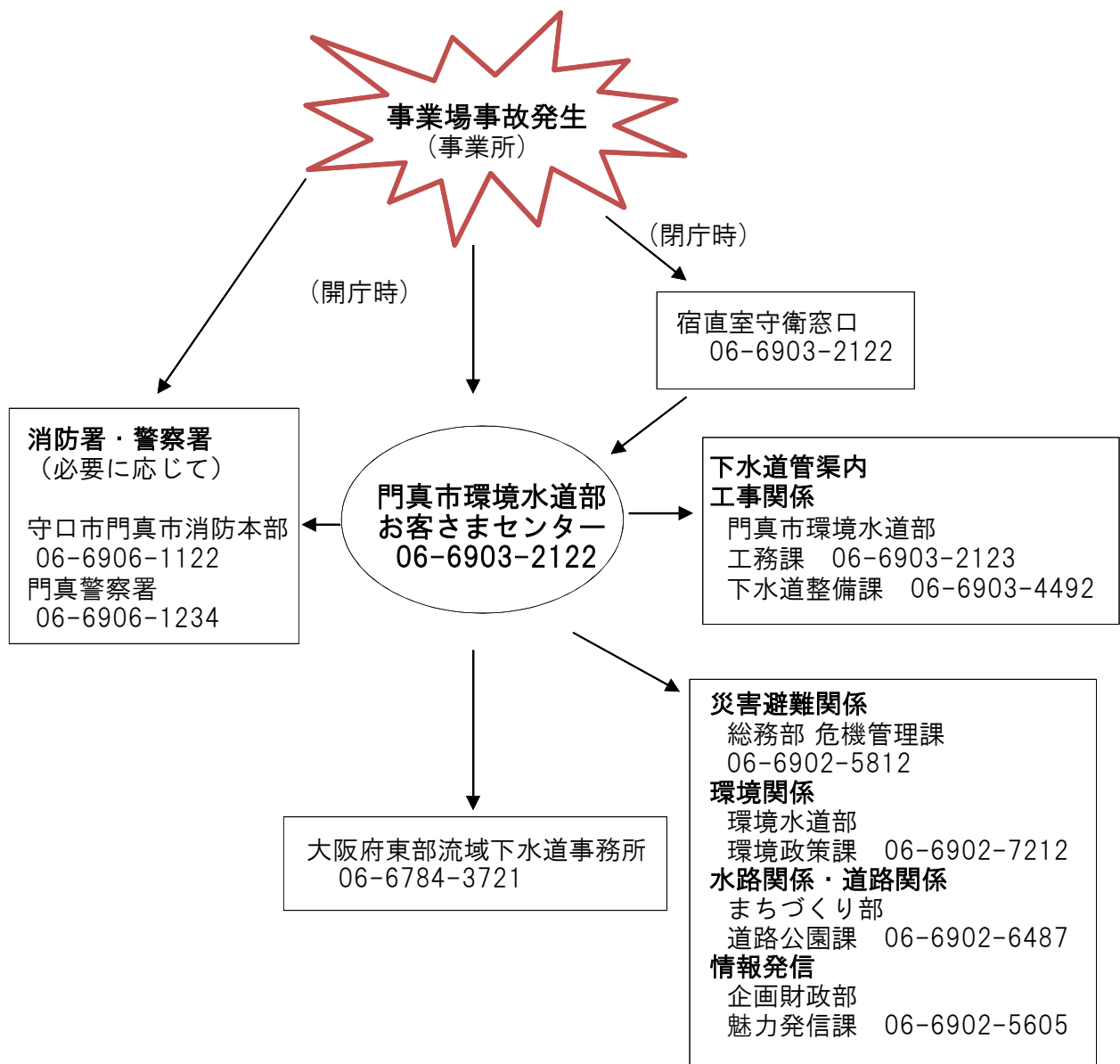
対象物質又は項目	単位	終末処理場に接続されている公共下水道の利用者				
		特定施設の設置者			その他の事業場	
		50m ³ /日以上	30m ³ /日以上	30m ³ /日未満	50m ³ /日以上	50m ³ /日未満
カドミウム及びその化合物	mg/L以下	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
シアン化合物	mg/L以下	1	1	1	1	1
有機リン化合物	mg/L以下	1	1	1	1	1
鉛及びその化合物	mg/L以下	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
六価クロム化合物	mg/L以下	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
砒素及びその化合物	mg/L以下	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/L以下	0.005	0.005	0.005	0.005	0.005
アルキル水銀化合物	mg/L以下	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	mg/L以下	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003
トリクロロエチレン	mg/L以下	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
テトラクロロエチレン	mg/L以下	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
ジクロロメタン	mg/L以下	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
四塩化炭素	mg/L以下	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
1,2-ジクロロエタン	mg/L以下	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04
1,1-ジクロロエチレン	mg/L以下	1	1	1	1	1
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L以下	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L以下	3	3	3	3	3
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L以下	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06
1,3-ジクロロプロペン	mg/L以下	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
チウラム	mg/L以下	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06
シマジン	mg/L以下	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
チオベンカルブ	mg/L以下	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
ベンゼン	mg/L以下	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
セレン及びその化合物	mg/L以下	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
ほう素及びその化合物	mg/L以下	10	10	10	10	10
ふっ素及びその化合物	mg/L以下	8	8	8	8	8
1,4-ジオキサン	mg/L以下	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
ダイオキシン類	Pg-TEQ/L	10	10	10	10	10
フェノール類	mg/L以下	5	5	5	5	5
銅及びその化合物	mg/L以下	3	3	3	3	3
亜鉛及びその化合物	mg/L以下	2	2	2	2	2
鉄及びその化合物(溶解性)	mg/L以下	10	10	10	10	10
マンガン及びその化合物(溶解性)	mg/L以下	10	10	10	10	10
クロム及びその化合物	mg/L以下	2	2	2	2	2
アンモニア性窒素、亜硝酸窒素及び硝酸性窒素	mg/L未満	-	-	-	-	-
生物化学的酸素要求量	mg/L未満	600(300)	-	-	600(300)	-
浮遊物質	mg/L未満	600(300)	-	-	600(300)	-
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(n-Hex)	鉱物油	5	-	-	5	-
	動植物油	30	-	-	30	-
水素イオン濃度	水素指数	5を超え、9未満 (5.7を超え、8.7未満)	-	-	5を超え、9未満 (5.7を超え、8.7未満)	-
温度	℃	45	-	-	45	-
汚濁消費量	mg/L未満	220	-	-	220	-
色又は臭気		放流先で支障をきたすような色 又は臭気を帯びてないこと (※1)			(※1)と同じ	-
全窒素	mg/L未満	240	-	-	240	-
全リン	mg/L未満	32	-	-	32	-

※ダイオキシン類の直罰基準は、ダイオキシン類対策特別措置法に定める特定施設のみ適用される。

※色又は臭気は1日当たり30m³以上を排水される事業場に適用される。

2. 水質異常時緊急連絡先

下水道法第12条の9（事故時の措置）に基づく、
特定事業場からの報告時の門真市連絡体制



- ・ 油、有害物質、酸やアルカリの薬品など法律で規定されている物質を事故などで下水へ流した時には必ずご連絡ください。
- ・ ガソリン等の油や有害物質を流されると
 - ①下水道で作業している作業員の人命、健康への影響、怪我などの発生
 - ②揮発性油を流した場合は、下水管の爆発
 - ③下水処理場での処理機能低下による水環境への悪影響
 - ④下水道からの悪臭発生
 - ⑤下水管の破壊などの障害が発生するおそれがあります。